

〈農業者年金を受給している皆さんへ〉

農業者年金を受給している方には、農業者年金基金より「現況届」が送付されます。これは、年金受給権者の方が年金を受給する資格があるかどうかについて確認するものです。

「現況届」を受け取った方は、用紙に必要事項を記入・署名の上、6月末日までに農業委員会へ提出してください。

提出がなかった場合は年金の支払いが差し止めとなりますので、必ず期限内にご提出ください。

▼問

農業委員会事務局
☎62・2112

〈農薬の適正使用のお願い〉

農産物生産者が農薬を厳しく管理するのはもちろんですが、家庭菜園でも農薬の使用には注意が必要です。

次のことに注意し、適正に使用しましょう。

◎ラベル内容をよく確認しましょう

農薬容器のラベルには、その農薬を効果的かつ安全に使うために必要な事項が記載されています。

ラベルに記載されている使用作物、使用量、使用濃度、使用時期、使用回数および注意事項を厳守して使用しましょう。

◎農薬の使用状況を記録しましょう

農薬の使用履歴を残すことは、その成果を見る際に役立つとともに、農薬を安全かつ適正に使用した証明になります。使用履歴を正確に記録し保管しましょう。

◎近隣作物への飛散(ドリフト)に注意しましょう

農薬散布時は、風速や風向き、風下方向にある農作物を確認し、近隣作物へ農薬が飛散しないようにしましょう。

◎散布機やタンク、ホースは十分に洗浄しましょう

農薬の洗い残しがあると、次に使用する作物に登録のない農薬を散布してしまう恐れがあります。散布機を複数品目で共用する場合は、十分に洗浄して使用しましょう。

◎農薬を適正に保管しましょう

農薬は安全な場所に鍵をかけて保管し、盗難、紛失の防止に努めましょう。また、容器の移し替えは絶対に行わないでください。

▼問

産業課 農林グループ
☎62・2112

〈有害鳥獣の捕獲について〉

町では、イノシシ、ハクビシン等の有害鳥獣による農作物被害防止のため、三春町鳥獣被害対策実施隊による猟銃やわなを用いた捕獲活動を年間を通して行っています。山中に入る際は、目立つ服装を心がけるなど、十分注意してください。

また、見通しの悪い藪や茂みは、有害鳥獣の隠れ場所となり、農作物被害拡大の要因となります。地域ぐるみで草刈りなどによって隠れ場所の解消を行い、有害鳥獣を近づけない環境づくりを心がけましょう。

▼問

産業課 農林グループ
☎62・2112

🏠 暮らし

〈6月は食育月間です〉

「減塩」と「野菜摂取拡大」で健康寿命を延ばしましょう

福島県民(20歳以上)の1日当たりの塩分摂取量(平均値)は男性11・9グラム、女性9・9グラムで国の摂取基準(男性8グラム未満、女性

7グラム未満)を上回っています。

野菜摂取量は1日当たり男性347グラム、女性314グラムで国の目標値350グラムに届いていません。

福島県は、急性心筋梗塞による死亡率が男女とも全国ワースト1位、メタボリック症候群の割合が全国ワースト3位になっています。

減塩や野菜摂取は心疾患等を予防します。毎日の食生活を見直し改善につとめましょう。

◎食塩摂取量を減らすポイント

ふだんよく食べる食品に含まれる食塩量を知り、選び方や食べ方を工夫しましょう。食品には栄養成分表示の記載があり、塩分量を知ることができます。

たとえば、めん類のスープを残すと、食塩摂取量を減らせます。スープ半分残せば、約2割の食塩摂取量を減らすことができます。それから減塩された食品を選びましょう。

また野菜と一緒に摂取することで、ナトリウムを排出することができます。

▼問

保健福祉課
健康づくりグループ
☎62・5110

〈しあわせ金婚夫婦表彰〉

夫婦がともに助け合い、力を合わせて良き家庭を築き、地域社会に貢献してきた労苦に対し、県内で金婚式(50年)を迎えた夫婦全組に表彰状・記念品を贈ります。

対象となる方は、次のとおりですので、お申し込みください。

▼対象者

昭和43年1月1日から同年12月31日までに結婚した夫婦全組を対象とします。

また、前回までに届け出漏れの方も対象となります。

▼申込方法

所定の申込書に必要事項を記入のうえ、保健センター、役場住民課、三春町福祉会館、各地区老人クラブの代表者のいずれかに提出してください。

▼受付期限 7月10日(火)

▼表彰日時 日程が決まり次第、申込された方々へ直接連絡します。

▼主催

福島県老人クラブ連合会、福島民報社

▼後援

福島県、福島市長会、福島町村会

▼問

保健福祉課
高齢者福祉グループ
☎62・3166